

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
岩国YMCA国際医療福祉専門学校		平成10年3月31日	江見 享子		〒740-0018 山口県岩国市麻里布町2-6-25 (電話) 0827-29-2233																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人広島YMCA学園		昭和42年3月22日	松井 敏		〒730-8523 広島県広島市中区八丁堀7-11 (電話) 082-228-2266																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成12年文部科学省告示第15号																							
学科の目的	保健医療および福祉に関する専門的知識と技術を教授し、キリスト教精神に基づき豊かな人間性を培い、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成する。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1950時間	780時間	690時間	450時間	0時間	30時間																				
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	22人	0人	3人	25人	28人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目試験・実習の成績、履修状況、その他の方法に基づいて行う。成績基準はA:80～100点、B:70点～79点、C:60点～69点、D:60点未満。A・B・Cは合格、Dは不合格。																							
長期休み	■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬		卒業・進級条件	在学年限内に1950時間の授業科目の単位修得の認定を受け、出席日数が出席すべき日数の2/3以上の者、介護実習は4/5以上の者。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適宜個人面接を実施し、状況に応じて保護者とも連絡をとりながら指導を行っている。スクールカウンセラー制度も取り入れ学生支援を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 学生自治会組織・各種ボランティア活動への参加・学校祭の実行委員会、サークル活動等。サークル活動は、英会話・茶道・トーンチャイム等。 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 特別養護老人ホーム洗心園、特別養護老人ホームつづみ園、老人保健施設みどり荘、老人保健施設なんわ荘、ティエラ ■就職指導内容 担任との就職面接を適宜行い、2年次には卒業生対象に就職ガイダンスを実施している。就職試験前には面接指導等を行う ■卒業生数 : 16 人 ■就職希望者数 : 15 人 ■就職者数 : 15 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 93.8 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター3級</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	16人	16人	福祉住環境コーディネーター3級	③	10人	6人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②	16人	16人																								
福祉住環境コーディネーター3級	③	10人	6人																								
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																							
				■自由記述欄																							
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成29年4月1日時点において、在学者31名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者27名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、成績不振、進路変更		■中退率 12.9 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①特待生制度の結果による授業料免除有。②YMCA奨学金制度(入学後の不慮の事態により学業継続が困難になった学生に対し奨学金を給付または貸与する)。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体: 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 受審日: 平成30年3月31日																										
当該学科のホームページURL	<a href="http://iwakuni-ymca.jp">http://iwakuni-ymca.jp</a>																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉士及び介護福祉士の規定のもと、養成施設の指定基準に基づきカリキュラムを編成している。指定時間数より「介護」の時間数を増やし介護技術取得に努めている。さらに、介護現場における人材の専門性や新たに必要となる知識・技術について、介護現場との連携を創り教育課程に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、学校関係者、企業・団体等の役職員で組織し、年2回程度の委員会を開催している。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を参考にしている。教育課程編成委員会で聴取した意見は、学内の最高決定機関である運営会議で検討し、決定した内容を学科会議にてさらに検討を重ね、教育課程の改善を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山永 則宏	山口県デイサービスセンター協議会 理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
兒島 照子	介護付有料老人ホーム ティエラ 管理者	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
江見 享子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
福水 美恵	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 特別顧問 兼校長補佐	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
佐々木 洋子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 介護福祉 学科 学科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
沖島 均	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 事務長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

平成29年度の開催日時は以下のとおりです。

(開催日時)

第1回 平成29年6月16日(金) 15:00～16:30

第2回 平成29年12月21日(木) 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護の魅力はどう伝えていくか、介護人材の確保、介護実習、聴講生制度など、委員からのさまざまな意見については学科会議で検討を行い、可能なものは反映させている。行政や業界の最新の動向について情報の共有を行っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

利用者の生活の場である多様な介護現場において、それぞれの個別性を理解していく。実践的専門性を身につけるために、利用者理解を中心としたコミュニケーションや人間関係の構築、介護技術の実践、他職種協働の実践等を実施する。そのために、学内での講義や演習により、介護福祉士に求められる専門的知識と技術を身につけ、介護実習で実践しながら、自己を振り返り自己課題を明らかにしていく必要がある。実践力がある介護福祉士になるためにも介護実習はなくてはならないものである。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

担当教員は施設等と各実習前の事前打ち合わせ、実習期間中の訪問、実習後の評価・反省等を繰り返し、施設等との連携を深めている。また実習中に出た課題等については早期解決に向けてお互いが協力し実習等の内容の充実を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I 通所系	高齢者通所サービス施設:①高齢者通所サービスの制度や利用者の状況について学ぶ。②利用者との出会い、その暮らしの様子について知ることができる。 障がい者福祉通所施設:①障がい者通所サービスの制度や利用者の状況について学ぶ。②見学を通して、さまざまな障がい者の日中活動の場を知る。	デイサービスセンターゆうあいホーム、ふれんず通所リハビリテーション、みどり荘通所リハビリテーション、ささみ園、岩国市障害者サービスセンター 等

介護実習Ⅰ 居宅系	住み慣れた地域の中で、さまざまな介護サービスを活用しながら暮らしている高齢者や障がいのある人々と出会い、生活の場における個別な生活支援の重要性について学ぶ。	社協ヘルパーセンター若国、社協ヘルパーセンター由宇、グループホームかなえ、有料老人ホーム望海の里等
介護実習Ⅰ 施設系①	24時間を通して展開されている施設のケアの実際を知り、利用者との人間的なふれあいを通して、施設における援助者の役割について考える。	特別養護老人ホーム玖珂苑、特別養護老人ホーム阿品清鈴、特別養護老人ホームかなえ 等
介護実習Ⅱ 施設系③	①担当利用者の個別援助計画を作成・実施し、実施後振り返りを通して評価・修正の重要性を理解する。②他科目で学習した知識・技術・態度を統合し、具体的に介護実践の基本となる能力を養う。	特別養護老人ホーム阿品清鈴、特別養護老人ホームかなえ、特別養護老人ホーム緑風荘 等
福祉住環境	利用者との身体状況に応じた住環境整備の具体的な方法と運用方法を理解する。	パシフィックサプライ株式会社、竹の子の里株式会社

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「教職員研修規程」に基づいて各教職員の専門分野の知識・技術の向上および教育力の向上を図り、質の高い教育実践を目指すために研修の計画を行う。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

「人づくり～介護福祉養成教育の質保証」講師：川口昭彦（平成29年9月14日）他

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

「学校運営と人材育成」講師：麻生看護大学校 校長代行 百瀬栄美子（平成29年12月26日）他

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会主催および山口県介護福祉士会等が主催する研修会に参加を予定している。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

「コミュニケーションが苦手な子どもたちへの支援～合理的配慮が学校を変える～」講師：竹内発達支援Co. 代表 竹内吉和（平成30年8月20日）他

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動その他の学校運営の状況に係る評価を行うため、学校関係者評価委員会を設置し、教育活動や学校運営を評価することにより、より良い学校づくりに取り組む。委員会は、教育活動、学校運営に関すること及びその他の自己評価結果の評価を行う。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で出た意見は学校内の運営会議等で情報を共有している。委員会では学校運営、学生生活、学生募集、地域貢献について建設的な意見をいただき取り組めるものから優先的に改善に努めている。委員の入れ替えも適宜行い、委員からの新しい意見等を学校運営に反映している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
宇都宮 幹二	医療法人社団清風会 管理本部 総務課 課長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生保護者
白銀 優子	岩国中央病院 総看護部長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生
藤本 孝夫	岩国市医療センター医師会病院 事務長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
山田 真弓	岩国みなみ病院 看護師長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
半田 達也	介護老人保健施設 みどり荘 事務長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	企業等委員
江見 享子	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
福水 美恵	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 特別顧問 兼校長補佐	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
金澤 暁民	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 自己点検・自己評価委員会 委員長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
沖島 均	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 事務長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://iwakuni-ymca.jp/content/pdf/koukai/gakkoukankeihyouka.pdf>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関係のある病院・施設等の関係者が本校について理解し、連携および協力を図っていくために、本校の教育理念や教育目的等をはじめとした学校運営についての情報を可能な限り提供する。必要な情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目に従い、本校のHPに公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 学科情報
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://iwakuni-ymca.jp/disclosure.html>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成30年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				人間の尊厳と自立	「人間の尊厳の保持」、「自立・自律支援」の歴史的な歩みを学ぶ中で、介護実践に必要な価値意識や考え方を学ぶ。	1年・前期	30		○			○		○		
○				人間関係とコミュニケーション	人間関係の大切さと、そのプロセスを抑え、介護実践におけるコミュニケーションの基礎と技法を学ぶ。	1年・前期	30		△	○		○			○	
○				生活と福祉	地域で暮らす高齢者について理解を深める。社会構造の変化およびライフスタイルの多様性について学ぶ。	1年・前期	30		○			○		○		
○				社会保障制度Ⅰ	わが国の社会保障制度のしくみの概略を説明し、介護保険制度や障害者総合支援法については実践的に活用できるように詳細を述べる。	1年・後期	30		○			○			○	
○				社会保障制度Ⅱ	保健福祉制度、生活保護などの主要な社会保障制度について、ビデオ、新聞記事等を活用して、生活実態や社会情勢の動向を概説する。新聞等に目を通し、問題点の整理や自らの考えをまとめる機会をつくる。	2年・後期	30		○			○		○		
○				情報処理	パソコンを活用した授業を展開する。	1年・前期	30		○			○			○	
○				保健体育	ストレッチ、球技、ダンスなど様々なスポーツプログラムの体験を中心に展開する。	1年・前期	30		△			○	○		○	
○				国際理解（英会話）	視聴覚教材を活用しながら、グループワークを中心に授業を展開する。	1年・前期	30		○			○		○		

○		介護福祉の基本Ⅰ	社会福祉の歴史、基本概念と倫理、介護福祉士の役割について学習する。	1年・前期	30		○				○								
○		介護福祉の基本Ⅱ	介護サービス提供の場の特徴と他職種の連携について学ぶ。	1年・後期	30		○				○								
○		介護福祉の基本Ⅲ	これまで学んできた知識・技術・実習経験を総動員して、利用者の安全について具体的に考える。さらに、演習、実技を通して、介護福祉士の心身の健康管理の重要性を学ぶ。	2年・後期	30		○				○								
○		人間の暮らしと余暇Ⅰ(レク)	レクリエーションの考え方を踏まえ、実習において実際に歌を使ったレクリエーションを行う上での援助者としての視点を養う。	1年・後期	30		○				○								○
○		人間の暮らしと余暇Ⅱ(レク)	実習に向けてレクリエーションを計画、実施する。実施したレクリエーションを振り返り、よりよい援助のために、援助者としてどのような視点が必要か理解する、レクリエーション活動分析を学び、個人の特性に合わせたレクリエーションのアレンジメントの必要性を理解する。	2年・前期	30		○				○								○
○		福祉住環境	利用者の身体状況に応じた住環境整備の具体的な方法と、運用方法を理解する。	2年・前期	30		○	△			○								○
○		コミュニケーション技術Ⅰ	人間関係形成の重要性とそのプロセスを抑えつつ、介護実践に必要なコミュニケーションの基礎と技法を学ぶ。	1年・後期	30		△	○			○								○
○		コミュニケーション技術Ⅱ	利用者の特徴に応じたコミュニケーションの実際を学ぶ。介護におけるチームのコミュニケーションの実際を学ぶ。	2年・後期	30		△	○			○								○
○		生活支援技術Ⅰ(介護技術)	居住環境の整備・移動・身じたくに関する基本的な介護技術を学ぶ。介護技術の実施において、安全・安心・自立の重要性、また根拠を持つことの重要性について学ぶ。	1年・前期	90						○								○

○		生活支援技術Ⅱ(介護技術)	こころとからだのしくみの理解で学んだ知識を活用して、安全で安心できる根拠ある基本的な介護技術の方法を学び、習得する。	1年・後期	90			○	○	○								
○		生活支援技術Ⅲ(介護技術)	暮らしの場における生活支援技術・様々な状況、個別性に応じた基本的な介護技術を学ぶ。介護技術の実施において、安全・安心・自立の重要性、また根拠を持つことの重要性について学ぶ。	2年・前期	90		△	○	○	○								
○		生活支援技術(健康生活)	これまでの学習を統合させていながら、生活支援技術・様々な状況、個別性に応じた基本的な介護技術と健康観察の基本について学ぶ。介護技術の実施において、安全・安心・自立の重要性、また根拠を持つことの重要性について学ぶ。	2年・後期	30		○	△	○	○								
○		生活支援技術(家事支援)	生活支援を必要とする人の生活を重視し、個別性を尊重し、幅広く生活上の援助を行うための基礎となる技術を学ぶ。	1年・後期	30		△	○	○	○								○
○		生活支援技術(手話・点字)	手話：手話通訳士、聴覚障害者、盲ろう者を講師に日常生活の様子を織り交ぜ、支援の方法、意思伝達手段の基本を学ぶ。点字：視覚障がい者の講話をもとに、より一層、視覚障がい者を理解し、文字伝達手段である点字の読み書きの技術を習得する。	1年・前期／後期	30		△	○	○	○								○
○		介護過程Ⅰ	①介護過程の意義と目的を理解する。②展開のプロセスについて学ぶ。③介護を提供するためのアセスメントの重要性を理解する。④情報収集の目的・方法について理解する。⑤情報収集の視点について理解する。	1年・後期	30		○	△	○	○								○
○		介護過程Ⅱ	支援を提供する対象者と生活場面の課題を理解し、目標設定できる思考の展開を理解、個別援助計画立案について学ぶ。	2年・前期	30		△	○	○	○								○
○		介護過程Ⅲ	支援を提供する対象者と生活場面の課題を理解し、目標設定できる思考の展開を理解する。	2年・後期	60		△	○	○	○								○

○		介護過程Ⅳ	地域・施設それぞれのゲストスピーカーから、チームアプローチの実践を聞き、多職種協働の視点について考えることができる。	2年・後期	30		○	△		○	○							
○		介護総合演習Ⅰ	実習前には通所サービス実習に向けて、個人・グループで事前学習、事前訪問、事前訪問報告会の準備を行う。実習終了後は、個人・グループで報告書を作成し、報告会を行う。	1年・前期	30		△	○		○	○							
○		介護総合演習Ⅱ	実習前には施設サービス実習に向けて、個人・グループで事前学習、事前訪問報告会等の準備を行う。実習終了後が、報告書を作成し、報告会を行う。	1年・後期	30		△	○		○	○							
○		介護総合演習Ⅲ	多様な介護サービスにおける利用者の生活支援についての学習や実習準備を行う。また、2年次における自己の課題の明確化、目標を計画する。	2年・前期	30		△	○		○	○							
○		介護総合演習Ⅳ	実習Ⅱの振り返りや介護過程のまとめ・報告をし、自己の課題の達成度や新たな課題を明確にする。	2年・後期	30		△	○		○	○							
○		介護実習Ⅰ 通所系	高齢者通所サービス施設： ①高齢者通所サービスの制度や利用者の状況について学ぶ。 ②利用者との出会い、その暮らしの様子について知る。 障がい者福祉通所施設： ①障がい者通所サービスの制度や利用者の状況を学ぶ。 ②見学を通して、様々な障がい者の日中活動の場を知る。	1年・前期	300					○	○	○	○					
○		介護実習Ⅰ 居宅系	住み慣れた地域の中で、様々な介護サービスを活用しながら暮らしている高齢者や障がいのある人々と出会い、生活の場における個別的な生活支援の重要性について学ぶ。	2年・前期							○	○	○	○				
○		介護実習Ⅰ 施設系①	24時間を通して展開されている施設のケアの実際を知り、利用者との人間的なふれあいを通して、施設における援助者の役割について考える。	1年・後期							○	○	○	○				
○		介護実習Ⅰ 施設系②	施設における個別ケアの重要性について理解し、利用者を主体として生活を支援するために必要なアセスメントの重要性について学ぶ。	2年・前期							○	○	○	○				

○		介護実習Ⅱ 施設系③	①担当利用者の個別援助計画を作成・実施し、実施後振り返りを通して評価・修正の重要性を理解する。②他科目で学習した知識・技術・態度を統合し、具体的に介護実践の基本となる能力を養う。	2年・後期	150					○		○	○	○
○		発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達について学ぶ。老化に伴うこととからだの変化が日常生活に及ぼす影響について学ぶ。	1年・前期	30					○		○		○
○		発達と老化の理解Ⅱ	高齢者に多い症状や病気の特徴を理解して、その留意すべき点について学ぶ。	1年・後期	30					○		○		○
○		認知症の理解Ⅰ	認知症を取り巻く状況、医学的側面からみた認知症の基礎的知識、心とからだの変化を概説する。	1年・後期	30					○		○		○
○		認知症の理解Ⅱ	認知症を取り巻く状況、医学的側面からみた認知症の基礎的知識、心とからだの変化を概説する。	2年・前期	30					○		○		○
○		障害の理解Ⅰ	障がいの理念や障がい者福祉の基本概念、医学的側面からの障がいについて学ぶ。	1年・前期	30					○		○		○
○		障害の理解Ⅱ	医学的側面からの障がい、地域におけるサポート体制や他職種との協働のあり方、家族への支援について学ぶ。	2年・前期	30					○	△	○		○
○		こころとからだのしくみⅠ	人間が「生きている」しくみと、人が生活行為を行うためには人体の各器官が、どのようなしくみと働きを持っているかについて学ぶ。生活支援をする上での根拠について学ぶ。	1年・前期	30					○		○		○
○		こころとからだのしくみⅡ	生命の維持・恒常と生活支援技術に関連した身じたく、食事におけるこころとからだのしくみについて学ぶ。	1年・後期	30					○		○		○
○		こころとからだのしくみⅢ	生活支援技術に関連した排泄、睡眠におけるこころとからだのしくみについて学ぶ。	2年・前期	30					○		○		○

○		こころとからだのしくみⅣ	生活支援技術に関連した入浴清潔保持、終末期におけるこころとからだのしくみについて学ぶ。	2年・後期	30		○			○									
○		医療的ケアⅠ基礎	個人の尊厳と自立の支援の中で自己決定の権利や説明・同意の必要性を理解する。支援者が感染経路になりうることを理解し、両者の健康状態の観察の必要性を理解する。	1年・後期	30		○	△		○									
○		医療的ケアⅡ(経管栄養)	前半に安全な喀痰吸引の手法を講義で理解し、演習で安全・感染予防に重点をおいて実施する。	2年・前期	30		△	○		○									
○		医療的ケアⅢ(喀痰吸引)	経管栄養法について、介護福祉士が医療連携のもとで責任を持って実施できるように消化器系の働きから経管栄養法の必要性・注意点・事故防止対策等幅広く教育する。	2年・後期	30		△	○		○									
合計				48科目	単位時間1950時間														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	在学年限内に1950時間を履修し、授業科目の各々の単位を認定され、出席日数が出席すべき日数の2/3以上の者、介護実習は4/5以上の者	1学年の学期区分
1学期の授業期間		24週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。